

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
熊本市中央区練兵町1番地

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山方 真一

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山方 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第1四半期 連結累計期間	2021年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	47,359	43,804	180,896
うち信託報酬	百万円	6	6	52
経常利益	百万円	10,143	10,296	21,682
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,138	6,968	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	15,012
四半期包括利益	百万円	16,378	8,190	-
包括利益	百万円	-	-	68,705
純資産額	百万円	633,450	688,511	683,152
総資産額	百万円	11,684,484	12,493,138	12,204,020
1株当たり四半期純利益	円	16.22	15.84	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	34.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-
自己資本比率	%	5.4	5.4	5.5
信託財産額	百万円	2,854	4,971	4,788

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の2行であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

〔財政状態〕

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は現金預け金及び貸出金の増加等により、前連結会計年度末比2,891億円増加し12兆4,931億円となり、純資産は前連結会計年度末比53億円増加し6,885億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は個人預金の増加等により、前連結会計年度末比2,027億円増加し9兆7,120億円、譲渡性預金は公共預金の増加等により、前連結会計年度末比1,997億円増加し3,471億円となりました。

貸出金は公共向けの増加等により、前連結会計年度末比563億円増加し7兆6,367億円となりました。

有価証券は外国証券の増加等により、前連結会計年度末比76億円増加し2兆2,032億円となりました。

〔経営成績〕

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少等により、前年同期比35億54百万円減少し438億4百万円となりました。

一方、経常費用は、株式等売却損の減少によるその他経常費用の減少等により、前年同期比37億7百万円減少し335億8百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1億52百万円増加し102億96百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比1億69百万円減少し69億68百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は前年同期比46億54百万円減少し350億92百万円となり、セグメント利益は前年同期比9億21百万円減少し107億22百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前年同期比6億3百万円増加し93億95百万円となり、セグメント利益は前年同期比4億19百万円増加し5億84百万円となりました。

c. その他

経常収益は前年同期比13億11百万円増加し35億34百万円となり、セグメント利益は前年同期比12億2百万円増加し13億75百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は前年同期比71百万円減少して229億98百万円、信託報酬は前年同期比0百万円増加して6百万円、役務取引等収支は前年同期比6億88百万円増加して42億39百万円、特定取引収支は前年同期比37百万円減少して59百万円、その他業務収支は前年同期比23億97百万円減少して16億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	21,209	1,860	-	23,070
	当第1四半期連結累計期間	20,987	2,010	-	22,998
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	21,765	3,759	8	25,517
	当第1四半期連結累計期間	21,435	3,455	3	24,887
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	556	1,898	8	2,447
	当第1四半期連結累計期間	447	1,444	3	1,889
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	6	-	-	6
	当第1四半期連結累計期間	6	-	-	6
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	3,566	15	-	3,550
	当第1四半期連結累計期間	4,252	13	-	4,239
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,961	24	-	4,985
	当第1四半期連結累計期間	5,671	28	-	5,699
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,394	40	-	1,435
	当第1四半期連結累計期間	1,418	41	-	1,460
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	0	96	-	96
	当第1四半期連結累計期間	0	60	-	59
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	0	96	-	96
	当第1四半期連結累計期間	-	60	-	60
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,895	2,126	-	4,021
	当第1四半期連結累計期間	2,141	516	-	1,624
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	9,684	3,872	-	13,556
	当第1四半期連結累計期間	10,322	618	-	10,941
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	7,789	1,746	-	9,535
	当第1四半期連結累計期間	8,181	1,135	-	9,317

- (注) 1 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比7億13百万円増加して56億99百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比25百万円増加して14億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,961	24	4,985
	当第1四半期連結累計期間	5,671	28	5,699
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,713	0	1,713
	当第1四半期連結累計期間	1,758	0	1,758
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,744	23	1,768
	当第1四半期連結累計期間	1,772	24	1,796
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	14	-	14
	当第1四半期連結累計期間	11	-	11
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	340	-	340
	当第1四半期連結累計期間	693	-	693
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	164	-	164
	当第1四半期連結累計期間	155	-	155
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	72	-	72
	当第1四半期連結累計期間	72	-	72
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	109	0	110
	当第1四半期連結累計期間	149	3	153
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,394	40	1,435
	当第1四半期連結累計期間	1,418	41	1,460
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	398	38	437
	当第1四半期連結累計期間	392	37	429

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益は、前年同期比36百万円減少して60百万円となりました。

特定取引費用は、前年同期比0百万円増加して0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	0	96	96
	当第1四半期連結累計期間	-	60	60
うち商品有価証券 収益	前第1四半期連結累計期間	0	96	96
	当第1四半期連結累計期間	-	60	60
うち特定取引 有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	-	0	0
	当第1四半期連結累計期間	-	0	0
うちその他の 特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	0	-	0
うち商品有価証券 費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	0	-	0
うち特定取引 有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち特定金融 派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うちその他の 特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

2 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	9,064,149	20,609	9,084,758
	当第1四半期連結会計期間	9,691,793	20,267	9,712,061
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	6,054,408	-	6,054,408
	当第1四半期連結会計期間	6,618,709	-	6,618,709
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,933,633	-	2,933,633
	当第1四半期連結会計期間	3,006,161	-	3,006,161
うちその他	前第1四半期連結会計期間	76,106	20,609	96,716
	当第1四半期連結会計期間	66,922	20,267	87,189
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	356,014	-	356,014
	当第1四半期連結会計期間	347,152	-	347,152
総合計	前第1四半期連結会計期間	9,420,163	20,609	9,440,773
	当第1四半期連結会計期間	10,038,946	20,267	10,059,213

(注) 1 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,455,234	100.00	7,636,749	100.00
製造業	443,103	5.94	423,583	5.55
農業、林業	86,674	1.16	89,407	1.17
漁業	18,991	0.25	16,418	0.22
鉱業、採石業、砂利採取業	6,707	0.09	6,108	0.08
建設業	162,941	2.19	168,973	2.21
電気・ガス・熱供給・水道業	202,659	2.72	211,967	2.78
情報通信業	52,923	0.71	48,270	0.63
運輸業、郵便業	188,749	2.53	169,150	2.22
卸売業、小売業	629,567	8.44	619,107	8.11
金融業、保険業	262,885	3.53	263,845	3.45
不動産業、物品賃貸業	954,696	12.81	966,947	12.66
各種サービス業	790,255	10.60	806,504	10.56
政府・地方公共団体	1,395,424	18.72	1,486,457	19.46
その他	2,259,651	30.31	2,360,008	30.90
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	7,455,234	-	7,636,749	-

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の2行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,788	100.0	4,971	100.0
合計	4,788	100.0	4,971	100.0

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,788	100.0	4,971	100.0
合計	4,788	100.0	4,971	100.0

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,788	-	4,788	4,971	-	4,971
資産計	4,788	-	4,788	4,971	-	4,971
元本	4,788	-	4,788	4,971	-	4,971
負債計	4,788	-	4,788	4,971	-	4,971

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等若しくは指標等

当第1四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等若しくは指標等について重要な変更等はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	463,375,978	463,375,978	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。 単元株式数は100株。
計	463,375,978	463,375,978	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	463,375	-	36,000	-	9,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,464,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 439,574,100	4,395,741	同上
単元未満株式	普通株式 337,178	-	同上
発行済株式総数	463,375,978	-	-
総株主の議決権	-	4,395,741	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	鹿児島市金生町6番6号	23,464,700	-	23,464,700	5.06
計	-	23,464,700	-	23,464,700	5.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,960,030	2,182,705
コールローン及び買入手形	21,145	27,913
買入金銭債権	15,316	14,222
特定取引資産	19	18
金銭の信託	16,761	20,151
有価証券	2,195,537	2,203,204
貸出金	¹ 7,580,359	¹ 7,636,749
外国為替	15,260	12,302
リース債権及びリース投資資産	65,395	64,355
その他資産	239,312	239,072
有形固定資産	111,089	110,140
無形固定資産	10,726	10,909
退職給付に係る資産	10,130	10,384
繰延税金資産	941	942
支払承諾見返	37,990	36,652
貸倒引当金	75,997	76,587
資産の部合計	12,204,020	12,493,138
負債の部		
預金	9,509,326	9,712,061
譲渡性預金	147,356	347,152
売現先勘定	152,526	196,487
債券貸借取引受入担保金	706,354	497,343
特定取引負債	16	14
借入金	859,685	895,675
外国為替	193	110
信託勘定借	4,788	4,971
その他負債	83,120	93,434
退職給付に係る負債	2,123	2,130
睡眠預金払戻損失引当金	1,493	1,379
偶発損失引当金	472	479
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	11,445	12,804
再評価に係る繰延税金負債	3,971	3,929
支払承諾	37,990	36,652
負債の部合計	11,520,867	11,804,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	199,636	199,636
利益剰余金	388,859	393,097
自己株式	10,771	10,771
株主資本合計	613,723	617,962
その他有価証券評価差額金	65,194	82,956
繰延ヘッジ損益	2,484	19,141
土地再評価差額金	5,660	5,600
退職給付に係る調整累計額	840	759
その他の包括利益累計額合計	67,530	68,656
非支配株主持分	1,898	1,892
純資産の部合計	683,152	688,511
負債及び純資産の部合計	12,204,020	12,493,138

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	47,359	43,804
資金運用収益	25,517	24,887
(うち貸出金利息)	17,601	17,511
(うち有価証券利息配当金)	7,828	7,193
信託報酬	6	6
役務取引等収益	4,985	5,699
特定取引収益	96	59
その他業務収益	13,556	10,941
その他経常収益	¹ 3,196	¹ 2,210
経常費用	37,215	33,508
資金調達費用	2,448	1,889
(うち預金利息)	176	102
役務取引等費用	1,435	1,460
その他業務費用	9,535	9,317
営業経費	20,508	19,163
その他経常費用	² 3,288	² 1,677
経常利益	10,143	10,296
特別利益	0	36
固定資産処分益	0	36
その他の特別利益	0	0
特別損失	6	171
固定資産処分損	6	21
減損損失	-	150
税金等調整前四半期純利益	10,137	10,161
法人税、住民税及び事業税	2,609	2,415
法人税等調整額	370	735
法人税等合計	2,979	3,151
四半期純利益	7,158	7,010
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	41
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,138	6,968

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	7,158	7,010
その他の包括利益	9,220	1,180
その他有価証券評価差額金	5,414	17,757
繰延ヘッジ損益	3,561	16,657
退職給付に係る調整額	244	80
四半期包括利益	16,378	8,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,353	8,154
非支配株主に係る四半期包括利益	24	36

【注記事項】

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役員取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

貸倒引当金の見積り

貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積もられたキャッシュ・フローに基づき算出しております。

これらの仮定に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動への影響は、前連結会計年度末から当面の間続くものと想定し、当社グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。このような状況下、当社グループは見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映しております。なお、前連結会計年度から当該仮定に、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	5,161百万円	6,217百万円
延滞債権額	81,887百万円	80,533百万円
3ヵ月以上延滞債権額	11百万円	243百万円
貸出条件緩和債権額	63,474百万円	65,159百万円
合計額	150,534百万円	152,153百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
株式等売却益	2,685百万円	1,864百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	1,019百万円	628百万円
株式等償却	314百万円	693百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,959百万円	2,004百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,639	6.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,639	6.00	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小計						
経常収益									
外部顧客に対する 経常収益	21,412	16,597	38,009	8,372	46,382	1,192	47,574	215	47,359
セグメント間の内部 経常収益	500	1,237	1,737	418	2,156	1,030	3,187	3,187	-
計	21,912	17,834	39,747	8,791	48,538	2,223	50,761	3,402	47,359
セグメント利益	6,585	5,058	11,644	164	11,808	173	11,982	1,838	10,143

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等があります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額 215百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 239百万円等が含まれております。

4 セグメント利益の調整額 1,838百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 332百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小計						
経常収益									
外部顧客に対する 経常収益	17,226	16,345	33,572	8,754	42,327	1,711	44,039	234	43,804
セグメント間の内部 経常収益	498	1,021	1,520	640	2,160	1,822	3,982	3,982	-
計	17,725	17,367	35,092	9,395	44,487	3,534	48,022	4,217	43,804
セグメント利益	4,681	6,041	10,722	584	11,306	1,375	12,682	2,386	10,296

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等があります。
- 3 外部顧客に対する経常収益の調整額 234百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 257百万円等が含まれております。
- 4 セグメント利益の調整額 2,386百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 62百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。
- 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	1,758	-	1,758	-	1,758
為替業務	1,796	-	1,796	-	1,796
証券関連業務	253	-	253	440	693
その他業務	1,291	0	1,292	5	1,297
信託報酬					
信託関連業務	6	-	6	-	6
その他経常収益					
その他業務	50	1	51	14	66
顧客との契約から生じる経常収益	5,157	1	5,158	460	5,619
上記以外の経常収益	28,415	8,753	37,168	1,251	38,419
外部顧客に対する経常収益	33,572	8,754	42,327	1,711	44,039

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	16.22	15.84
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	7,138	6,968
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	7,138	6,968
普通株式の期中平均株式数	千株	439,911	439,911

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,639百万円
1株当たりの金額	6.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社 九州フィナンシャルグループ
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田真 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。